

【同時発表】
会津若松市

令和5年9月14日（木）
東北地方整備局



会津若松市の「歴まちカード」を配布します

～ 福島県会津若松市の歴史・魅力をカードで紹介 ～

新たに歴まち計画の認定を受けた会津若松市において、令和5年9月23日（土）より「歴まちカード（歴史まちづくりカード）」を配布します。
配布開始にあたり、会津若松市役所において贈呈式を行います。

1. 配布概要

配布開始日：令和5年9月23日（土）
配布枚数：5,000枚（なくなり次第終了）
配布場所：鶴ヶ城観光案内所、
会津若松市役所都市計画課・市民課
会津若松市では、このほか4種類（計5種類）の
歴まちカードを同時発行します。
詳しくは会津若松市の発表資料をご覧ください。

2. 贈呈式

令和5年9月22日（金）16:00～
会津若松市役所2階 市長室 で行います。



東北地方整備局管内では、令和4年11月4日から東北地方における歴まち認定都市※¹の連携及び魅力発信を目的として、歴まち認定都市で歴まちカードを配布しています。

歴まちカードは、関東地方整備局、中部地方整備局、近畿地方整備局、九州地方整備局管内の各歴まち認定都市において配布中です。

※1 「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」（通称「歴まち法」）に定める
「歴史的風致の維持及び向上に関する計画」（歴まち計画）の認定を受けた都市

【記者発表先】

東北建設専門紙記者会、宮城県政記者会、東北電力記者会、福島県政記者クラブ

《問合せ先》国土交通省 東北地方整備局 建政部

TEL 022-225-2171（代表） FAX 022-227-4459

計画管理課長 さかがみ だいすけ 坂上 大介（内線 6121）

計画管理課長補佐 こんの かずや 今野 和也（内線 6132）

（歴まち法の概要、全国の認定状況はこちら）

<http://www.nilim.go.jp/lab/ddg/rekimachidb/index.html>

